

各県だより 速報版

長崎県遊協が県と「災害発生時における施設使用等に関する協定」を締結

長崎県遊技業協同組合(松尾道彦理事長)は、2020年9月25日(金)、長崎県と「災害発生時における施設使用等に関する協定」を締結した。

協定に基づき、長崎県内で大規模災害が発生した際、同県遊協は県からの要請に応じ、傘下組合員ホールの駐車場(最大で2万7,000台収容可能)を、警察や消防、自衛隊の活動拠点場所として提供するものである。

当日は、長崎県庁において協定調印式が行われ、同県遊協松尾理事長と長崎県危機管理監が「協定書」を手交した。

なお、9月に発生した台風 10号に際し、長崎県内に所在するホールのうち少なくとも 50店舗が、自主的に避難所として駐車場を無料開放した。

○協定調印式の模様

